

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
<p>ホームは全国組織で、緑と文化の街仙台に「ほほえみ」を届けよう開設されて3年、ホームは地域の一員になっていた。運営推進会議も第一回は開かれ議事録を見ても、町内の方と災害時の避難についての協力についても話し合いがなされていた。入居者は歌の好きな人が多く午後一時を食堂で皆で民謡を唱和していた。出来るだけ皆で楽しく過ごそうと1週間のレクリエーションのメニューを決め(歌、体操、作り物、トランプ、絵描き、書物、ウォーキング等)自由に好きな事に参加し楽しみながら体や脳を使う工夫をしている。入居者は102歳を始めとして高齢者が多く、医療的な面でいろいろ配慮されている。ガンの方をホームで看取ったり、透析に週3回通院したりして、家族から感謝されている。</p>		I 運営理念		
		① 運営理念	4	4
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 4月からグループホームは、地域密着型サービス事業所として指定されたのを機会に、ホームの運営理念や役割についての、地域への啓発に力を入れて頂きたい。特に「ホーム便り」は、2ヶ月に1回発行されているが、個人情報に配慮しながら内容を充実し、回数等も検討して頂きたい。また、運営推進会議の議事録の公表も、ホームでの掲示や家族に配布するだけでなく、地域や地域包括支援センター等、公的な窓口なども考えて頂きたい。</p>		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 入居者の居室を、本人と家族の理解を得て何人かに見せて頂いた。ホームでは、出来るだけ入居者の今までの生活していた環境の継続を願って、使いなれた身の回りの馴染みの品を持ってきて、自分の部屋としてその人らしく過ごせるようお願いしている。確かに使われた整理タンスや身の回りの物を持ってきて、綺麗に整理されていたが、なかには持ちこみの少ない人もいたので、家族によく説明し少しでも多く馴染みのものをお願いし、安らぎのある居室にして頂きたい。</p>		III ケアサービス		
		④ ケアマネジメント	7	7
<p>職員は身体拘束は高齢者虐待である事を理解し、拘束の無いケアを意識しているが、高齢で職員に迷惑を掛けたくない様にと家族が強く希望し、車椅子に拘束する事がある。出来るだけ拘束は短時間にして頂きたい。また、地域生活や家族との交流支援</p>		⑤ 介護の基本の実行	7	6
		⑥ 日常生活行為の支援	8	8
		⑦ 生活支援	2	2
		⑧ 医療・健康支援	9	9
<p>近い将来想定される宮城沖地震や、長崎の火災のような緊急時の対応マニュアルがあっても、職員が夜勤の1人勤務の時に、冷静に初期対応が出来るか心配である。夜間を想定した避難訓練等継続して頂きたい。又、地域の一員として地域の方々と一緒に、避難訓練が出来ようになって頂けるようお願いしたい。相談や苦情は、サービスの質の向上にとって、貴重な宝とも言われている。ホームの窓口や市、国民健康保険団体連合会の明示はあるが、地域の第三者委員の明示がない。気軽に相談や苦情の話し易い第三者委員をお願いし、入居者や家族に繰り返し周知して頂きたい。尚、地域に開かれたホームとして運営推進会議の委員に協力をお願いする事も考えられる。</p>		⑨ 地域生活	1	1
		⑩ 家族との交流支援	1	1
<p>近い将来想定される宮城沖地震や、長崎の火災のような緊急時の対応マニュアルがあっても、職員が夜勤の1人勤務の時に、冷静に初期対応が出来るか心配である。夜間を想定した避難訓練等継続して頂きたい。又、地域の一員として地域の方々と一緒に、避難訓練が出来ようになって頂けるようお願いしたい。相談や苦情は、サービスの質の向上にとって、貴重な宝とも言われている。ホームの窓口や市、国民健康保険団体連合会の明示はあるが、地域の第三者委員の明示がない。気軽に相談や苦情の話し易い第三者委員をお願いし、入居者や家族に繰り返し周知して頂きたい。尚、地域に開かれたホームとして運営推進会議の委員に協力をお願いする事も考えられる。</p>		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制	11	10
		⑫ 情報・相談・苦情	1	0
		⑬ ホームと家族との交流	3	3
		⑭ ホームと地域との交流	4	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			「1人でも多くの高齢者の尊厳と自立を守る」運営理念を、職員は毎朝唱和し、ケアに取り組んでいる。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関先や、事務室に目につく様に明示している。入居時家族には十分な説明をしている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			重要事項説明書や契約書に、分かり易く記入されており、家族には丁寧に説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			4月から地域密着型サービス事業所として指定されたのを機会に、より地域に開かれ家族とも連携を密にする様、「ホームたより」の充実や、義務づけられた運営推進会議の議事録の公表等で、運営理念の啓発にも一層の努力をお願いしたい。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関の廻りには、庭木やプランターの花などもあり、普通の家庭の玄関であった。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			居間にはお花や時計、カレンダーに、入居者の作った親しみのある装飾品、一足早いクリスマスツリー等普通の家庭の風景があった。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			廊下の小空間(セミプライベートゾーン)に椅子やテーブルがあり、腰掛けて入居者が職員としんみり話をしていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			入居者の居室を本人の了解を得て見せて頂いたが、使いなれたタンスや身の回りの物を持ってきて、さっぱりと整理されていた。仏壇や神棚を持ってきている人もおられると言う事であった。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			身体機能が低下してきても自立した生活ができる様、必要と思われるところには手すりがつけられ、風呂場には滑り止めも敷かれていた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			前回は要改善であったトイレの戸の表示は、いろいろ工夫され色紙に便所と記入して分かり易くなっていた。 また、居室の入口には記名など、その人に分かる表札になっていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			テレビの音は普通であった。耳のとおい入居者には、耳の近くでゆっくりとトーンを下げている。照明は日中でも薄暗い所は点灯していた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になるような臭いや空気よどみのようなものは感じられなかった。換気や温度には注意を払っていた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計や手作りの日めくりカレンダーは、目につく所に設置されていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の日常の生活の中から残存能力が見えてきており、活動意欲をそそる清掃用具、洗濯物、新聞、折り紙や塗り絵などもさりげなく置いている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			カンファレンス会議で入居者の状態を話し合い、アセスメントに基づき個別具体的な、(短期、長期の目標)介護計画の作成に努めている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			最低月1回は全体会議を開いており、入居者の各担当を中心に話し合いをし、それがカンファレンスにいかされている。カンファレンスの記録は職員は自由に見られるようになっている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族は入居者についていろいろ情報を持っており、出来るだけ家族と相談しながら、介護計画を作るよう努力をしている。尚、介護計画は家族の同意を得ている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			基本的には3ヶ月に1回、評価をし見直している。又、必要に応じて随時見直しをしている。(体調の急変や退院後等)	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			介護計画のセンター方式とも関連し、入居者の日常生活や、その変化がわかる様に出来るだけ入居者の言葉で、そのまま記録するようにしている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			管理日誌、連絡ノートには、申し送り事項等を記入し、読んだ職員はサインをしている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月出来るだけ全員参加し、定期的にユニット会議や全体会議等で自由に話し合っている。 会議はチームケアの基本である事を職員は理解していた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			「高齢者の尊厳と自立を守る」をモットーにして、人生の先輩に尊敬の念を持ち、呼び名にしても入居者の姓にさんをつけている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			前回は要改善であった。入居者の生活歴や経験、手続記憶などを、担当者が中心になって情報を把握し、整理し共有しケアに活用するようになった。入居者に寄り添うケアでありたい。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者の生活習慣を大切にしながら、起床、食事、入浴等その人のペースを尊重している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食べたいもの、買物、散歩の機会など、その人の希望を大切に、その人に選んでもらうように配慮している。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			少しでも自分に出来る事があるという自信のようなものを感じてもらえる様に、残存能力を引き出す努力をしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。		○		職員は身体拘束のないケアを意識しているが、高齢で職員に迷惑を掛けたくない様にと家族が強く希望し、車椅子に拘束することがある。	出来るだけ短時間になる様心がけているが、時間を掛けても出来るだけしない方向で、努力をして頂きたい。
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関は出きるだけ鍵を掛けない様にしている。チャイムや見守りで、外出は察知して一緒に歩いたりしている。	
介護の基本の実行 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家族の協力を得て、使いたれたものを持ってきてもらっている。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			ミキサー食、きざみ食、柔らかにしたり、おかゆにしたり、その人の状態に合わせて、調理方法や盛り付けに工夫している。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			水分摂取量、栄養バランス、カロリー等本社の栄養士と相談している。出来れば身近な所で、助言や指導が受けられる事が望ましい。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			食事は入居者の楽しみである。職員は、一緒に食事をしながら口のまわりを拭き取ったり、さりげなくサポートしている。食後の団欒も大事にして頂きたい。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			出来るだけプライバシーや羞恥心に配慮しながら、自立排泄にむけてさりげなく声を掛け、トイレに誘導している。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は衛生的な面のみでなく、出来るだけ好きな時間にゆっくり気持ちよくリラックスする様に配慮している。入浴を拒む人には、いろいろタイミングを見ながら促している。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなりカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			洗面所の鏡を見ながら整容の支援をしている。男性の髭剃りは、自分でやってもらいながら、一寸手伝っている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			出来るだけ夜安眠が出来るように日中の生活の過ごしかたに配慮している。眠れない夜は一緒に話し合いをしたりして、安心して眠れる様に心掛けている。睡眠剤の使用は最小限にしている。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			8	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			小遣い程度は使える様に家族とも相談し、一緒に買物に行き支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			擬似家族として生活を共にしており、お互いに持ち味が自然に出せる様に分担が出来てきた。(暦の日めくり、新聞の整理、食器洗い、洗濯物の整理等)	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			協力医療機関の医師や看護師とよく連絡が取れる体制が出来ている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した本人や家族とも連絡を取りながら、早期退院の為に医療機関と話し合いをしている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回の市の定期健康診断を受診している。仙台市以外の入居者は、家族や協力医療機関の医師とも相談し健康診断を実施している。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
		(6)心身の機能回復に向けた支援				
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			生活リハビリとして掃除、食事の準備、買物等を残存能力を見出しながら行っている。出来るだけ廃用性症候群にならない様にしており、要介護度の下がった人もいる。
		(7)入居者同士の交流支援				
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			今はあまりトラブルは無いとの事であった。トラブルは、マイナスの面だけでなくその人を知る情報の手がかりでもある。見守りながら、大きなトラブルにならないようにしている。
		(8)健康管理				
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後のうがいや入れ歯の手入れ等をしている。又、外出から帰った時のうがい、手洗いなども行っている。必要があれば歯科の診療を受診している。
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬を誤って服用しないように、分ける人、配る人、確認する人でそれぞれチェックしている。 職員は、薬の説明書の効能や注意事項には、必ず目を通すようにしている。
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			高齢になると注意していても一寸した事で骨折、のど詰まり意識不明等の緊急事態が発生し易い。救急救命の講習を受けたりしているが、夜勤の1人勤務時でも冷静に手当てが出来るよう、繰り返し実技の研修などもお願いしたい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症についてはマニュアルもありまた、会社が全国的な組織で本社からの情報や連絡があり、その指示等によって感染症対策を実施している。
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者のストレスを少しでも和らげる為にも、買物、散歩、地域の行事等に出るようにしている。出来るだけ積極的に外に出られるよう一層の工夫をお願いしたい。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			「職員の方々は皆親切で暖かく迎えてくれ、お茶を頂いたりしています。」(家族アンケートより引用)	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 . 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			全国組織であり本社との話し合いをしながら、管理者は、ホーム長、ユニットリーダー、現場の職員と話し合いをし、協力を得ながらサービスの質の向上に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			ユニット会議、全体会議等を通してできるだけ皆で話し合っている。話し合った内容は、記録を取っている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			ケアの実態に合わせて勤務ローテーション組んでいる。必要によってはユニット間の協力体制を取っている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修は職員の資質の向上にとって必要であり、基準省令でも義務条項である。管理者は職員の参加の機会を考えている。研修後は全員に報告し共有するようにしている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			対人サービスで非常にストレスの多い仕事と言われている。ホームの人間関係がよく職員はあまりストレスを意識していない。管理者との面接や親睦会等を通じて、仕事の悩みを抱え込まないようにしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居については、対象者のデータを本社に送り判定会議を開いている。又、ホームでも判定の為の話し合いをして決めている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去者や退去者の家族が心配無く退去出来るよう話を聞き、必要な支援をしている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			マニュアルがありそれに従って衛生管理をしている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			手順書に従って刃物は、入居者の目の届かない所に保管し、薬は、鍵の掛かるところに保管管理している。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			近い将来想定される宮城沖地震や火災などの緊急事態に対応するマニュアルはあるが、夜勤の1人勤務の時に災害が発生した場合、冷静に対応出来るか心配である。	夜間を想定した避難訓練も定期的にお願したい。又、運営推進会議等を通して、地域の一員として地域の皆さんと一緒に、訓練が出来るよう連携を模索して頂きたい。
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			この1年大きな事故は無かった。ヒヤリハットを含めて記録をし、疑似体験として事故防止策等を皆で話し合っている。	
内部の運営体制 11項目中 計			10	1	0		
6.相談・苦情への対応							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		相談や苦情は、サービスの質の向上にとって、貴重な情報であると言われている。ホームの窓口や市、国民健康保険団体連合会の明示はあるが、地域の第三者委員の明示がない。	気軽に相談や苦情の話し易い地域の第三者委員をお願いし周知して頂きたい。地域に開かれたホームとして、運営推進会議の委員等をお願いしてみたい。
情報・相談・苦情 1項目中 計			0	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			「ホーム長さんが看護の面もプロなので、いろいろ相談し易いです。」(家族アンケートより引用) 面会時だけでなく、電話や便りなどでも様子をお知らせし、意見や要望を聞くようにしている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			「訪問の時に報告してくれたり、また定期的に報告書やホーム便りも送られてきます。」(家族アンケートより引用)	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			「買った物のレシート等、全部きちんと送られて来ます。」(家族アンケートより引用)	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			4月から、高砂包括支援センターと連携を取っており、具体的な事業はこれからである。地域密着型サービス事業所として、市が指定や管理指導も責任を持つ事になったのを機会に、運営推進会議等で交流をしながら市との連携を密にしていきたい。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			管理者が地元に住んでおり、長い付き合いで近所の人達とも顔なじみで、よく立ち寄ってくれたりしている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			開設時から周辺の商店や警察、消防に対しては、理解と協力をお願いしている。ホームに対する理解と徘徊等の関係だけでなく、大災害時の協力体制のお願いなども配意して頂きたい。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			小学校が避難場所にもなっており、小学生との交流やボランティアの受入れ、ヘルパーの研修などにも協力している。在宅の認知症高齢者の支援の社会資源として、入居者に配慮しながら地域に開放して頂きたい。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		